

令和6年4月23日

## 令和6年度「予備費」の使用について

### 【環境省分】

#### ○令和6年能登半島地震に係る廃棄物処理施設災害復旧事業

令和6年能登半島地震により被災した廃棄物処理施設の復旧について、特に緊急的な財政支援が必要と考えられる地方公共団体に対し、廃棄物処理施設災害復旧事業費補助による支援を実施。

<連絡先>

環境省環境再生・資源循環局

廃棄物適正処理推進課 赤羽、村越、安部

TEL 03-5521-8337（直通）

FAX 03-3593-8263

E-mail [hairi-shisetsu@env.go.jp](mailto:hairi-shisetsu@env.go.jp)

# 令和6年能登半島地震に係る廃棄物処理施設災害復旧事業



【令和6年度予備費使用額 2,508百万円】

## 被災した廃棄物処理施設の復旧を支援します。

### 1. 事業目的

令和6年能登半島地震により被害を受けた廃棄物処理施設の災害復旧事業に要する費用に対して補助を行い、早期の廃棄物処理体制の回復を図る。

### 2. 事業内容

地方公共団体が行う、災害により被害を受けた廃棄物処理施設（ごみ焼却施設やし尿処理施設等）の災害復旧事業に要する費用に対する補助。令和6年能登半島地震による廃棄物処理施設の被害状況を鑑み、通常の補助率1/2を8/10に嵩上げ。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 直接補助事業（補助率8/10）
- 補助対象 地方公共団体
- 実施期間 令和6年度

### 4. 補助対象

被災を受けた廃棄物処理施設



災害復旧事業

復旧・運転再開



お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 03-5521-8337